

# 【トラック車両区分の変更】

(現行) 規約P37 トラック車両区分変更

小型Ⅱ	積載量1.5t～2t未満のトラックベース車両
中型Ⅰ	積載量2tから4t未満のトラックバン 1ナンバー車(4tベース車は除く)
中型Ⅱ	積載量4t以上5t未満のトラック(4tベース車含む) 速度表示灯の装置がない車両 バス(乗車定員11人以上30人未満)
大型	積載5t以上(車両総重量8t以上)で速度表示灯の装置 が付いている車両 大型バス(乗車定員30人以上)
産業機械 & 現状	重建機・特殊機械類・オートバイ・事故現状車その他、 評価点ナシで上記に属さないもの

規約P18 別紙Ⅱ「各会場手数料」 ※バントラAA手数料区分変更

小型 [現状含む]	普通自動車・普通車・商用車・バン
中型Ⅰ [現状含む]	積載1t～4t未満のトラック形状車
中型Ⅱ [現状含む]	車両総重量8t未満(4tベース車含む)・速度表示灯の装置がない 車両・バス[乗車定員11人以上30人未満]
大型 [現状含む]	車両総重量8t以上・速度表示灯の装置が付いている車両 ・大型バス・トレーラ単体



(変更)

①

中型Ⅰ	積載量1.5t以上4t未満のトラック・バン 1ナンバー車(4tベース車は除く)
中型Ⅱ	積載量4t以上5t未満(車両総重量8t未満・4tベース車含む) 速度表示灯の装置がない車両 バス(乗車定員11人以上30人未満)
大型	積載量5t以上(車両総重量8t以上) 速度表示灯の装置が付いている車両 大型バス(乗車定員30人以上)
産業機械 & 現状	重建機・特殊機械類・オートバイ・事故現状車その他、 評価点ナシで上記に属さないもの

②

小型 [現状含む]	普通自動車・普通車・商用車・バン
中型Ⅰ [現状含む]	積載量1.5t以上4t未満のトラック・バン 1ナンバー車(4tベース車除く)
中型Ⅱ [現状含む]	積載量4t以上5t未満(車両総重量8t未満・4tベース車含む) 速度表示灯の装置がない車両 バス[乗車定員11人以上30人未満]
大型 [現状含む]	積載量5t以上(車両総重量8t以上) 速度表示灯の装置が付いている車両 大型バス(乗車定員30人以上)

③ 規約P38～P40のトラック専用 細目事項『クレーム対象の有無&期間』で、現行の  
中Ⅱ区分枠を削除とし、中Ⅰ・中Ⅱ・大型・修復車・映像・商談の6区分枠とする。